

電子カルテ 導入のお知らせ

令和6年4月7日(日)より、電子カルテによる診療を開始いたします。

導入当初は操作が不慣れな事や、予期せぬシステムトラブル等により、通常より待ち時間が長くなることが予想されます。

患者様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

※電子カルテとは・・・これまで紙に記録・保存していた診療情報を電子化し、記録・管理するものです。



東久留米市休日診療所